

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和元年6月19日（水曜日）

場所：委員会室

開 会 16時13分 ～ 閉 会 19時02分

委員会に付した事件

令和元年6月19日開会令和元年第3回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長 7番 清水 教 昭

委員 1番 市 原 旭

〃 2番 小 田 高 正

〃 3番 伊 藤 敬 久

〃 4番 田 中 敏 雄

〃 5番 中 野 祥 太 郎

〃 6番 池 田 倫 拓

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	梅	田		晃
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 16時13分

○委員長（清水教昭） それでは、平成から令和に元号が進み、最初の行財政改革等特別委員会です。時間は4時になっていますが、議場でご案内がありましたように、このままさっそく審議を始めさせていただきます。

では、ただ今より、阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は7人全員です。本日、委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第12号までと、発議第1号の計13件です。慎重審議をよろしく願いいたします。審議に入ります前に、町長、ご挨拶をよろしく願いします。

○町長（花田憲彦） それでは、一言ご挨拶申し上げます。時間延長ということでございまして、皆様方には大変お疲れのところ、審議をしていただくこととありますので、今日1点皆様方のお手元に山口新聞の東流西流のコピーをお配りしておりますが、総務省の方から山口県の方に出向しております富永さんが、突き進む阿武町という題名で今日一枠載せていただきました。その中で、最後の結びにありますのが、阿武町の移住定住対策は日本の希望だとまで書いていただいて、大変有り難いと思うわけではありますが、そういった部分で、やっぱり国の役人もちゃんと見てくれるんだなということを感じて、大変うれしく思ったところでもあります。そして、また今回ご審議いただく、特に追加で阿武町再生計画についてご審議いただきますけども、こういった事もこの中に入っておりますので、今から、今年度から3年間の3億9千万円の事業、それもこのたびは、とっはじめの事であります。今から3年間かけてしっかりとした将来への評判に耐えうる町の姿を展望していきたいと思っておりますので、慎重審議をよろしく願いします。

○委員長 続いて、議長お願いします。

○議長（末若憲二） 委員の皆様方には、本会議に続いてという事で大変お疲れ

です。先ほど申しましたように慎重な審議を一つよろしく申し上げます。

○委員長 それでは、議事録の署名委員を指名いたします。1番、市原 旭委員、2番、小田高正委員、お願いいたします。

○委員長 それでは、この委員会に付託されました案件に沿って進めて参ります。それでは、早速、議案第1号の審議に入ります。質疑はありませんか。

○2番 小田高正 78、79ページ、住宅ローン控除の制度と非課税措置の子どもの貧困の個人住民税の非課税について、現行、利用されている阿武町管内の申請の件数を教えていただきたい、それと同時に、法改正に伴う子どもの貧困に対応するための非課税措置、該当される方が今後何件くらいになるのか、今該当される方がいらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞きしたい。

○戸籍税務課長 住宅ローン控除の申請者数等今資料を持ち合わせておりませんので、確認次第ご返答させていただきたいと思います。それから、子ども貧困に係る非課税措置、これは、令和3年からの適用になるんですが、今現在の適用の数とすれば、児童扶養手当受給者の方になるろうかと思えます。今現在確認しましたところ、24名の方がおられ、もしこの方が合計所得が135万円を下るようであれば非課税になるという事で、今現在確認した児童扶養手当受給者の数は24名という事になります。以上でございます。

○2番 小田高正 もう1点、79ページの概要説明の、個人住民税の非課税措置の対象の追加という事で、事実婚状態でないことを確認した上で、という文面が入っています。ここの要因が今社会問題になっている。例えば内縁であるとか、実際は夜には男性が帰られているとか、そういう事があるので、この辺についてはきちんとしておかないと回りの方からの通報があったりとかですね、そういった恐れがあるので、これは回答はよろしいですけども、注意をしておいていただけたらと思います。

○委員長 よろしいですか。それでは次申し上げます。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 45ページ、軽自動車の減税の表があるが、第2号ア(1)とか第2号ア(ウ) aとか第2号ア(ウ) bとか、これは何を対象に指しているのか教えていただきたい。

○戸籍税務課長 45ページのところですけど、条例の表記がこのようになっております。これは83ページを合わせてご覧いただければと思います。条例の作りが、国の基準によって作っておりますので、第2号アとかイとかウとか書いてあります。83ページの上の表、表3でございますけども、45ページの上の3,900円のところ、4,600円のところがありますが、これが第2号ア(イ)で、83ページにいきますと、三輪となっており、三輪の軽自動車があれば、本則の税率は3,900円ですよと。これが、13年を超えて所有されますと、4,600円になりますよと。こういう見方をいたします。45ページに戻って、その下の第2号ア(ウ) aのところでございますが、6,900円と10,800円と書いてあります。これが同じく所有が13年を超えると〇〇右のようになるという話なんですけど、これが83ページに対応するところが、四輪以上の乗用の営業用が本則6,900円、自家用が10,800円の税率となっております。これが、45ページでは、13年を超えると税金が高くなるということでございます。引き続き45ページのもう一段下の第2号ア(ウ) bのところですけど、この3,800円と5,000円、これも83ページに戻っていただきますと、これが今度は経貨物のことで、営業用でしたら本則税率3,800円、自家用でしたら5,000円ですが、45ページでは、これを13年経過しますと、税額が高くなりますよという、そういう条例の作りとなっております。以上です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。では、次に中野委員。

○5番 中野祥太郎 77ページ、ふるさと納税制度であるが、マスコミで返礼品の対象額の事が言われているが、返礼品の割合を3割以下とし、返礼品は地場産品とする、とあり、例えば、現在フグを越ヶ浜の業者に加工してもらっているが、そういったものが地場産品になるのか、また、よそで取れた産品を阿武町で加工

したら、それも地場産品として認められるのか、また、これは品物だけだが、利用券だとか入浴券だとか先々ではクルージング券とか宿泊券とか出るかもしれないが、そういったものはどうなのか聞きたい。

○まちづくり推進課長 返礼品については、3割以下にするという事がありますが、先ほど広松で小野水産が生産しているトラフグをという事がありますが、主たる原材料が阿武町産であれば、それを加工する場所が阿武町内になれば町外でも構わないという事になっております。その逆で、主たるモノが阿武町産という事にならないと思いますので難しいのではないかと思います。後、色々なサービスのチケット、宿泊券とかありますが、換金性の高いもの、これは泉佐野市とか×になりましたけども、そうでなければこれからどしどし作っていきたいと思います。そういった事でふるさと寄附を呼び込んでいきたいと思います。

○委員長 中野委員よろしいですか。他の委員のみなさん。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 それでは、質疑がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例等の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号の審議に入ります。92ページからになります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないという意見がありました。質疑ないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号、専決処分を報告し承認を求め

ることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き、議案第3号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第4号の審議に入ります。質疑がありましたらお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第4号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町介護保険条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き議案第5号の審議に入ります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第5号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号、阿武町過疎地域自立促進計画

の一部変更について、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第6号の審議に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第6号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号、町道路線の変更について、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第7号の審議に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第7号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号、阿武町道路条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第8号の審議に入ります。質疑をお受けいたします。

○2番 小田高正 パッカー車購入という事で、35万km走って色々な所の部品交換が多いという事であるが、まず、これは4駆か。

○健康福祉課長 4駆でなくて2駆の仕様になっています。

○2番 小田高正 冬、大丈夫か？

○健康福祉課長 4駆にすると、積載量が、現在約3トン積載しているものが、2トン台に落ちる事から、夏場の収集を考えると、夏場にたくさん収集する事を優先したいと考えており、冬場、積雪が少ない事と、運転手の腕で対応していただくと考えております。

○2番 小田高正 車両の色は？ 現在の青から変更されないのか？

○健康福祉課長 現在の色を踏襲する予定です。

○2番 小田高正 1日約200km位走っていると思うが、現在宅地造成があり、新しく地域も増えてくるが、現行実際に1日当たりの走行距離とゴミステーションの数を教えてほしい。また、宅地造成で何カ所位増えるのか。

○健康福祉課長 1日当たりの走行距離は把握しておりませんが、現在、町内に120カ所くらいのゴミステーションがあります。宅地造成によって増えるのは現在の所、分譲宅地を全部売却しても1カ所と考えています。

○まちづくり推進課長 現在、自治会長と話をしているところですが、既存の野地踏切を越えたところに東方のゴミステーションがあり、当面ここを利用させていただき、29区画全て入居された際には、公園側にもう1カ所増設を考えているところです。

○委員長 よろしいですか。他の委員さんありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号、物品売買契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続きまして、議案第9号の審議に入ります。補正予算書(別冊)、まず歳出から。1款、議会費から入ります。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 ないようですので、2款、総務費、一般管理費から情報政策費まで。

○町長 議案説明資料がありますので、先にざっと説明させましょう。

○委員長 それでは、総務課の方からお願いします。

○副町長 1～2ページに本庁の旗竿と図面と写真を付けております。これは、

玄関前の横にありますポールが、庁舎が建った時から替えておりませんので、現在傾いて危険な状態にあるため、3本の旗竿を交換するという事でイメージ的に載せております。

○まちづくり推進課長 3ページ、地方創生推進交付金の内訳という事で、補正予算書では14ページの12目まち・ひと・しごと創生特別事業費の説明資料になります。皆さんに先日議員勉強会で、黄色い資料で説明させていただきましたが、特に何がこの補正で計上されたかを示したものです。阿武町では、現在3本の地域再生計画が動いているところではありますが、このたび新たに認定された②森里川海新たなしごと創出プロジェクト及び③まちの縁側推進プロジェクト、この2つのプロジェクトの3カ年の総額が3億9千万円となっているところでもあります。今年、令和元年度という事で、①の選ばれるまち阿武町創生プロジェクトは、従前の事業プラス総合計画との関係ではありますが、交付金としては8,374千円の認定を受け、実際の委託費は8,374千円で当初契約をしているところです。次に、②の森里川海新たなしごと創出プロジェクトは、令和元年度の交付金の交付決定を受けたものが40,624千円ではありますが、これに対し本当に必要なものを必要な額で計上した金額が34,824千円となっております。当初の予算で14,283千円を計上したところですが、今回補正予算で、自伐型林業推進事業で、主に遠岳の方で林道の整備を行って参りますが、機械の3年リース等の経費を計上しているところでもあります。またこれについては、観光面での利用も考えているところでもあります。③のまちの縁側推進プロジェクトですが、令和元年度の交付決定額が89,751千円で、これに対しても②と同様に事業内容を精査した中で、73,207千円を計上させていただいたところです。当初予算としては37,618千円計上したところですが、これに加えて、今回補正で35,589千円を計上させていただいたところです。事業内容としては、事業内容の③キャンプフィールドの基本計画策定業務として、全体計画の中で突出して道の駅下の広場の利用について、面的な設計だけ

でなく色々どうやって人に魅力を作って都市から人を呼び込むかを、ハードの前の基本部分となる計画策定について着手したいと考えているところです。④漁業権設定基本計画合意形成業務ですが、阿武町のキャンプ場を含め、まちの魅力を高めていく中で、海に面した阿武町でありますので、例えば鮎釣りとか潮干狩りというような場所、期間、時間、ルールを決めて、海から遠ざかっていった、そういった事をできるだけ無くし、森里川海といった阿武町の利点を生かしてメリットとしていきたいと思っております。大変難しい部分ではありますが、そういった合意形成の業務に着手したいと考えております。⑤体験プログラム予約決済サイト構築業務ですが、色々町内で阿武町の自然、暮らし等々を見せながら、これをお金に換えていくという事に取り組んでおりますが、道の駅やキャンプ場を含め、そこにお客さんを呼び込むための仕組み作りについても、これから色々素材を収集し、業務を進めて参りたいと考えております。⑥のDMO関連事業推進業務ですが、現在盛んに全国でDMO、萩市の方でも進めておられますが、阿武町におきましても、観光協会もない中で、これからどういう形で進めていけば良いかというところで事業を進めて参りたいと思っております。最後に⑦関係者調整等ディレクション業務ですが、後ほど説明もいたしますが、7月17日に阿武町森里川海シンポジウムというのを開催する事としております。下の方に全国に名だたる方たちをお招きし、こういったメンバーの中で、これからの事業推進を図って参りたいと考えているところです。以上合計で56,130千円を増額計上させていただき、令和元年度委託費の総額を116,405円としたところでございます。次のページですが、移住支援金という制度が国において今年度から始まります。制度の概要については記載のとおりですが、いかに手を施しても東京一極集中が収まらない中で、その事の是正と、一方で地方では担い手不足が深刻化している状況であり、山口県においても、阿武町においても地方版の総合戦略を立てておりますが、東京23区に限って、そちらから阿武町に移住し、その際に山口県が選定した中小企

業に就業、又は創業した方に移住支援金を支給する制度が始まります。要綱についてはまだ定まっておらず、8月から募集開始で、県に倣って8月に町の方でも要綱を定めるように指導があるようです。対象者の要件につきましては、①として、5年以上東京23区に在住されている方、②として、東京圏の条件不利地以外の地域に在住し、かつ5年以上東京23区に通勤していた方、③として①か②のいずれかに該当し、申請時において転入後3カ月以上経過し5年以上継続して居住する意思を有している方という事になります。阿武町が独自に設けておりますUIターン奨励金とは、性質を異にしますので、重複は可としております。就業の要件としては、県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人である事としていますが、3等親以内の親族が代表者、取締役等を務めている法人、官公庁、資本金10億円以上の法人、本店所在地が東京圏の法人は対象外となります。そして、移住支援金は、対象者要件、就業要件に該当する方に、市町村から交付することとされ、その財源は国1/2、県1/4、市町村1/4で自治体負担分は特別交付税措置されます。2人以上の世帯で移住された場合、100万円、単身の場合60万円、更に創業の場合は、別に県から200万円が交付されることになります。次に5ページ、これは、商工費の中で、ポンプと圧力タンクの交換を補正計上させていただいたものですが、まず、温水プールの機械室の中にシャワー用のお湯を蓄えるタンクがあり、そこからシャワー室に送る送水ポンプが、平成5年に温水プールができて一度も交換しておらず、お湯の出が悪くなってきたため、交換をさせていただきたいというものです。それから集落排水施設の中にある地下水の揚水の圧力ポンプですが、背の丈位の700リットル位入るタンクですが、集排施設が平成元年頃できた時に、その中での利用を目的にボーリングされ、これを道の駅ができた際に、飲み水以外は簡易水道でなくて地下水を使おうという事で利用を始め、平成17年にみどり保育園が水道を利用する事になった際に、そこで使用していた圧力タンクを集排施設の方に移設して使用していました

が、タンクも耐用年数を越え、中が経年劣化している事から、タンクの更新をさせていただきますというものです。続いて、6ページ、柳橋分譲宅地ですが、現在24区画の内、15区画が売れたところで、踏切側5区画については、10月から新たに造成し、計で29区画となる予定です。現在15件の内、町内が7件、町外が8件という事で、町外からの方が多くなっております。町外は、萩から3件、防府から1件、長門が1件、福岡が2件、広島が1件です。町内は、町営住宅からの住み替えが4件、河内から1件、筒尾から1件、美浜から1件となっております。町外からの8件ですが、子育て世帯が4件、Iターンが3件ありますが、補助対象としてはダブルの部分もありますので1件、Uターンが5件となっております。町内7件の内子育て世帯は6件です。町外から8世帯来られた中で、4世帯につきましては、未就学児が6人いらっしゃいます。出生が2年連続一桁である状況で、外部から分譲宅地を買われて6人の子どもが新しく阿武町に入られる事になったわけです。これは分譲宅地整備の大きな効果ではないかと思っております。

(この後、録音機器のデータ容量が一杯となり一部記録不能)

(この間に、時間が17:15を過ぎたため、委員長、副委員長、議長、執行部にて委員会を継続するか協議した結果、継続する事で合意した。)

○委員長 ここで10分間休憩します。

休 憩 17:19

再 開 17:29

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたしますが、先の小田委員からの質問に対

する答弁があるようですので、戸籍税務課長から答弁をお願いします。

○**戸籍税務課長** 議案第1号で小田委員から、住宅ローン控除の適用者が何人いるかという質問に対してお答えいたします。今年度住宅ローンで、新築で申請されている方が41件、増築で3件、計44件の申請が出ております。以上です。

○**委員長** 小田委員、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、補正予算書14ページ、今色々説明いただいたが、目の7、8が終わったところです。今度は9目文書広報費。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○**委員長** それでは次にいきます。12目まち・ひと・しごと創生特別事業費について質疑ありませんか。

○**5番 中野祥太郎** 13委託料、説明資料3ページの中で、56,130千円という事で、色々事業内容について説明をいただいたが、委託料については、例えばSTAGEに行くのか、それとも、工事なら施工業者に直接支払っているのか。

○**まちづくり推進課長** 今、STAGEと変更契約をする予定です。

○**5番 中野祥太郎** そうすると全てSTAGEにお金が行くわけですね。それは、今度支払いとなるといつ、例えば委託料ですから、ハード面だけでなくソフト面もあるわけで、支払いの基準について教えてほしい。

○**まちづくり推進課長** 地方自治法の定めによる他、町の規則で定めれば前払い等できるところもありますが、一般社団法人STAGEについては、まだ若い企業でもありますし、プロポーザルで選定した業者であります。他に補完できる事業者でもございませんので、完成払いとしております。当面は、STAGEが銀行借入れ等を行い対応している状況です。

○**5番 中野祥太郎** では、STAGEが先に業者に支払われる事もあるんですね。それで、公共事業等では、設計監理をされる方がいると思うが、そういった役割を担う、誰かが監視する体制が必要ではないかと思うがどうか。それと、遠

岳山の作業等で、道を作ったり公共工事に近い事を民間がやるという事になると地元の業者を使ってほしいが、STAGEと交渉してほしいと思うがどうか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 お金の使い道についてチェックをすることは当然ですし、それについては発注者である私どもの方でしっかりやらせていただきます。それと、自伐型林業推進のために道を入れるわけで機械もリースしながら進めて参りますが、これについては、例えばイラオ山林道の4mというのではなくて、2トン車という事を目安にしていますが、軽自動車であるとかそういった事で幅員2.5mで、できるだけ山を削らない、土量も出ない、で当然それができる事で、風が入って木が倒れるとか、そういう事をやらないのが自伐型林業でありますので、そういったやさしい道づくりに努めて参りますし、どうしても立ち上がりは、例えば津和野の方からそういった経験者を連れて参りますが、地元の育成という事が大切でありますので、これはまた新たに地域おこし協力隊の採用という事もあるかもしれませんし、地元で希望される方があればという事もあるかもしれませんし、今後は、農事組合法人さんと、冬場の仕事とかでのコラボレーションという事も考えていて、地元いかに技術と共にお金が回っていくかという事は最重要課題として進めて参りたいと考えております。

○委員長 中野委員よろしいですか。

○5番 中野祥太郎 今藤村さん言われるようにやっぱり私どもも法人として仕事がない時が多いので、木を切る、チェーンソーで切るくらいはできる事だと思うので、ぜひそういう所まで手配していただければ仕事も増えるのではと思う。

○委員長 いいですか。では、田中委員。

○4番 田中敏雄 創生交付金4億を使って3年後に、今、藤村課長の頭の中に3年後の阿武町の絵が描かれていますか。どうなるのか。スポットごとに今言うように自伐型林業推進、それは将来で言えば観光、遠岳山を掘るから。具体的に

は分かる、想像的には自分たちもあそこが観光地になり、頂上まで上がったらいいなと思うけど、そこがまずできて、今度道の駅の回りができて、水産販売力の向上、色々な事業があつて、3年後には阿武町がどのように描かれているのを目指して作ろうとしているのか。そこがわからないと、今何をしているんだろうかと思うわけです。もしそれが描かれているのであれば、何かのこういう形で写真や漫画でもいいからこうなるんですよ、こういうふうに変ってくるんですよ、というのを見せてもらうとはっきり分かるわけです。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 この3つの交付事業は、まず一つ選ばれる町が先行しております。どうしたら選ばれる町になっていくか、そのためには何をしなければいけないかという事がありますし、これまで8つの柱で進めて参りましたが、今度新たに新たな総合戦略と総合計画、総合計画に先立っては、10年20年を見通した元に戻って総合戦略というものを作って参ります。一方で30年度からS T A G Eの方に関わってもらう中で、阿武町の素材であるとか向かうべき方向、それを実証、研究、調査しながら、令和元年度の新たな二つのプロジェクトに向かっているわけでありまして。後ほど、ご紹介をいたしますが、環境省がバックについて、阿武町の森里川海シンポジウムというのを、この新たな事業のまちづくりのキックオフという位置づけの中で、7月17日に町民センター文化ホールで、今、阿武町の全団体、全住民、また阿武町のまちづくりを共感してほしい町外、また県庁等にも広く呼びかけをする中で行う予定にしております。それで、実は、下の先生方と色々事前調査等も現地踏査等もしたりもしているんですが、皆さんが口を揃えておっしゃるのが、阿武町は美しいですと。その阿武町の現在まで続いできた元々のベースの景色とその上に産業があつての阿武町の美しさ、それが、すごく私たちは、一方向の見方の中で、地元に対する評価であるとか、そういった事が失せてきていたんだろうと思いますが、最近色々ご説明する中で実際に数

字として人の流れ、関心として、特に町外の方から阿武町を見るという視点というのが非常に強いものがあると思っております。そういった潜在力をちょっと発揮できていなかった、ベースのある阿武町を、いかに磨きをかけて強くしていくかという事に打って出るところの、人を呼び込む、お金を呼び込むという事を進めていきますし、一方では、そういった近代化の社会の中で、色々なものが、支出が増えて来た。そこをよく精査して、自分たちのところでできる事は自分たちでやる。それが引いては稼ぐ事と同じ事になってきますし、その入ってくる事、出る事を抑える。そしてなおかつそれを地域内循環する。ここで藤山浩さんに出してもらって、実際にその事をする事で、例えば道の駅、奈古ばかりだという。でもその道の駅に色々福賀の生産者や宇田郷の漁業水産物が揚がってきて、それがどういうお金の還流があって、どうすればもっと暮らしが良くなるのかというような事を可視化という数字を持って、目標値を出そうと思っております。一つひとつの事は、その単発というふうに見方によっては思えるかもしれませんが、阿武町の道の駅を中心とする玄関口を縁側機能という事を目指していく。そして一次産業について、皆さん方の、農業についてはかなり洗練された部分がありますが、水産業であるとか林業であるとか、これは一方で、良いものを安くというのは分かりますけど、価値のあるものはもっとしっかりお金をとるとか、山はお金にならない事ではなくて、やり方によってはしっかりとお金にできている所もありますので、そういった町を目指していきたいと思っております。

○4番 田中敏雄 わかりました。それはわかりますけど、今ずっと流れというのが、例えばSTAGEの代表田口氏、彼のネットワークでこれは素晴らしい人ばかりたくさん使っても、彼らは阿武町はいいな、こういうふうにとったらいいなど、そういう色々な形もできる、そういう思いで来ると思う。そういう情報も入る。それをSTAGEの田口さんが、ああこれはいいですね、と取り上げて、この町はSTAGEが作るんですか。私は、花田憲彦という人が、STAGEの

知恵は借りるけど、これは作るという考え方はあると思いますよ。そういうふうな形になってこの3年間、町民も取り込んで、彼らが町を作るわけじゃないんだから、一緒になって、どういう形なら町民が協力できるのか、手を携えて両輪として作っていくか、そこが見えてこなかったら、彼らだけで4億の金を使って作って、彼らが逃げていったら、阿武町が言うことを聞かなかったから、私たちが思う町と違うようになったというふうになるかもしれない。また、その反対に素晴らしく発展するかもしれないけど、その時にやはりそこを作るのは、私は阿武町の町長がこの町を作るというものが表に出てこなかったら、任せるからいいものを作ってもらえるという発想じゃ町民置き去りの町づくりになっていくような気がする。

○委員長 町長。

○町長 今、基本的なものの考え方というのは、私がいつも言っているように、地域の資源、人もものも含めての話ですが、そういったもののベースとなるお金というのはよそから持ってくるものじゃない、そこをベースにして、それを高めていく、そして、経済は先ほども言うように、穴あきバケツじゃないけど、なんぼ上から入れてもザルと同じで抜けていくようじゃ何の意味もない。穴を塞げば、上から入ってくるものが小さくても中にある要するに潤いというものは同じ、穴を塞げばよい。それが今の経済の藤山さんに頼む可視化の問題であったり、じゃあどうして外に出るものを小さくして、地域内循環の社会ができるかという事も、やっていかなければいけない。ただし、住民の皆さん方に目に見える形にするためには、どうしてもハードというものに頭がいく、しかし、そのハードというものをどこに何をどういうふうに配置していく、どういう考え方のものを配置していくかという事になると、ここにランドスケープという話がありますよね。この地域のどこら辺のどういう資源を生かして景観を生かしてどういったものを造成していくかというのは色々考え方があるんですね。例えば、木与のカトリックの

建物がありますよね。老朽化しています。上の防水シートが半分飛んでいる。しかし、見方によったらあれを活用したら良いのではないかという人もおる。周囲の景観が良いから。で、じゃあもう一つこちらに野営場があります。その下に宇久の浜の趣というか、そういうものも使いながら、むしろあれをうまく活用すれば、今野営場としてそれなりに活用していますけど、これが町の魅力かみたいな形にはなっていないと思います。カトリックの保養所がある。で、さっきから言うように、あれをうまく活用して料理を食べるオーベルジュとかいう言葉がありますけど、そうしたものに活用する方法もあると思います。道の駅も色々考え方がある。それっていうのは、一つの統一したデザインというか考え方の中に阿武町全体を包み込んでいるんですよ。それを正に色々実験もする、キャンプフィールドの実験もして、これは何とか成り立つのではという一つの実証を得た。そしてその中で今度は福賀、宇田、そこにある資源を、何をどういうふうを活用していくかというのは、正にこの事業の中でみんなが知恵を出し合っていかなければ、誰か1人が、例えば私があれとあれをこうやって、ここにこうして、というのはそれは独りよがり。私にそんな知恵はありません。だからみんなの知恵をそれも一流の人たちが、この人たちというのはそれなりに、そこそこで一流のものを作ってきたそういう人たちです。その人たちの知恵を借りて、そして阿武町内の基盤の中で、どういったものをプロットしていく、作っていくかというのをみんなで知恵を出し合いながらももちろん我々も絡んでいく。そういう中で作っていくというのがちょうど今の状況。それを今皆さんにじゃあ示してくださいといっても、それは、私は無理があるし独りよがりになる。例えば道の駅において、良い例が道の駅にガソリンスタンドという話があった。コンビニという話もあった。じゃあこの阿武町の中で、あそこにガソリンスタンド、話としては良い話ですよ。でもそれが本当に経済的にあそこで成り立つかを研究していかなきやならない。それと、じゃあそこにコンビニですか、今某所にローソンか何かできるようです

けど、我々はあの景観、景色、そうしたものを生かして、これもまだ夢の段階ですけども、あそこの前の芝生広場の辺りをうまく活用して、キャンプフィールドのようなものを作って、その人たちが来る事によって、道の駅の物も売れるし温泉も入ってもらえるし、じゃあそういう思い描く空間の中に、いきなりコンビニ、というのが良いのかどうか。経済的なものとかただ皆さんの利便性だとかを考えたら良いですよ。良いけども、それが、本当に阿武町が10年先20年先にそれで阿武町の生き方として良いのか。やっぱり単発でものを考えたらダメだと思うんです。阿武町全体として、この町はこういう生き方をしているんだと。正にそれが循環型とか持続可能という言葉で使っていくと、そういう自然とか資源を大切にします。よそからもものを近代的なものを引っ張ってくるんじゃない。そういう町の生き方あり方でありたいというのが基本的な僕の考え方です。それに基づいて、じゃあ何ができるのか、将来10年先20年先でも耐え得る、あの時は流行ったけどもう衰退したよというような事はやりたくないし、自然を破壊するようなものはあまりやりたくない。あまり奇抜なものもやりたくない。というのが本音で、その中で大事な繋ぎ方は、今言うようにドッカーンと集客でバーンとお金を儲けるのではなく、入るを量りて出ざるを制するというか、バケツの穴を塞ぐ、なるべく塞ぐ。もちろん大きなバケツですから入っているんですよ。そういう考え方だから田中議員が言われるのはよく分かるんです。今は分かり難い、それを何とか分かりやすくするといいいんですが、今ここで示す事は私にはできない。

○4版 田中敏雄 それはね、また、話は変わるが、何で阿武町は単独町政を町民が取ったかという、それはそれまでの町民のまちづくりに思いがあったからです。私たちの町は自分たちで守っていかなければならない。でも、それは今例えばSTAGEが色々な事をやっても、あなた自身が、俺が町を作るんだという意識がきちんと出てこなかったら、町民は皆付いていけなくなる。大変な事になる。で、もしこれで方向が違ったらあなたが責任をとるだけでは済まなくなる。

大きく町民のまちづくりの方向が変わってきているというのを意識しておいてほしい。みんなで作ってきた阿武町、自分たちの町は自分たちで守ろうと。

○町長 わかりますけど、やっぱり限界があるんですよ。限界があるというのは、やっぱり素人は素人、そこはそういう方の知恵を借りながら、もちろん任せっきりじゃない、基本はこちらが判断する。利用するだけの事であって、言いなりになっているわけでもなんでもない。良しとなれば採用する。

○4番 田中敏雄 だから、お金の事も、こっちが主導権をもっておれば、自分がこんな事をするんだったらこれはちょっと待ってくださいと言う事ができる。でも今の話ではSTAGEがこういうやり方でこうやるからお金が要りますよと言ったら、ああ良いですよと言う話に聞こえる。そこだけです。だから今言うように、国の金だから自分の金じゃない、国の金だから。そこが何か甘く見えるような感じを受けるから、そこの辺をきちんとしてほしいわけです。

町長 そこら辺はしっかりと、もちろんこれだって会計検査も受けるわけですし、安易にやっているわけでもないし、色々な事をやるまでには少々の議論をしているわけであって、形となって、事業となってこれが残っておるわけですが、そこまでには少々の議論をしているわけで潰れたのも一杯ある。というわけで、これを鵜呑みにしてやっているわけでもなんでもない。という事です。私もこれを良しとしてやりよるんです。

○4番 田中敏雄 では町長、絵はいつ頃できるかね。この町の構想というかSTAGEを入れて。2年先くらい？ いつ頃になるか？

○町長 順次、というのが、僕は今最大のものは道の駅の所、あそこをどうするかなんです。で、なるべく急ぐというのが、前から言うようにあそこにイートイン的なものを作りたい。ただ、じゃあ意匠をどうするかというのが、今言う考え方の中で、ただ同じような体裁のものを海側に作っていいのか、もう少し違う意匠のものを作るのがいいのか、ここは迷うところですね。地域、周辺に溶け込まな

いといけない。そうすると、溶け込むという事は、じゃあ単体で溶け込む。じゃあここが、芝生広場が、どういう使い方をするかによって位置も形も意匠も変わるかもしれない。そうするとやっぱり全体をイメージし、そして道の駅全体のイメージができた時に、じゃあ遠岳の野営場の意匠もどうするのか、カトリックの保養所はどう使っていくのかというのもあって、宇田の漁師食堂というか浜の食堂、そういったものもやはりやりたいと思っていますけど、その意匠とかもある。そうすると全体がある程度頭の中で描ける形にするというのは、私はこの1年では無理と思う。だから3年あるんだけど。じゃあ3年待てるかと言うと、道の駅についてはなるべく早い内に今のスノーピークとかが入ってきて、あそこの芝生広場の使い方、あのままで良いのか、ある程度埋め上げて、あえて起伏を作って樹木を植えて待避所にする事もある。今その辺はイメージは持っているが、それが本当にそれで良いのかというのは検証していかなければならない。ですからそれがいつできるかと言われても、じゃあ1年経ちましたからすぐできるとは思っていないが、遅くとも3年以内には作っていききたい。それに則って全体を、今度はハードを創生事業の中で取れるものは取ってハード整備をしていく。なるべく一番急ぐのがイベントのできる場所の周辺は、平行してやっていくのが一番良い。ですから遅くとも3年以内には、きちんと貼らすまでできるかどうかわかりませんが、とにかく皆さんにこういうのを町として考えていますという絵は見せないといけない。絵として書いたものを。その辺は今思っているところです。

○4番 田中敏雄 わかりました。それならいいです。

○委員長 納得されましたか。私から1件よろしいですか。前回は議案関係資料を出していただきました。それぞれ中身の濃い文章で表現されていると思うんです。だから、これはまちづくり推進課が一生懸命やっつけらっしゃると思います。少ない人数で、これだけの資料が出るというのは大変だと思うんですよ。揉まれてきて。だから、これを今田中委員がおっしゃったように少人数でここまで出す

時に、ものすごく苦勞されたと思うんですよ。だから、早い話とりあえずこれだけで絵を描けば良いんです。どういう絵を描くかという、「新QC七つ道具」にアローダイアグラム法というのがあるんです。ただ、こういう形でボツボツおっしゃったら、アローダイアグラム法ではステップ、あれは時間軸で書くんです。それで計画が3つも4つも載ってくるわけです。だからA3くらいにして、一つひとつの大きな枠組みで、この軸組でアローダイアグラムを書いて、そして、これから半年後にはその1つの軸がこういう形で進展してくる。そうした時に次の軸のやつがここまでたどり着いている。けどこの軸はここまで消化不良になっている。けど、今度は縦軸にした時にはこういう絵ができますよ。その報告ができるのが今度の9月議会までには報告できます。という形でちょっと工夫してみてください。もう作れとは言いません。そういう手法がありますから。何かというと、小田委員がマーケティングとよく言われるが、じゃあ今回これでテストマーケティングをすとか、色々な手法が出ているわけです。じゃあ今回のこのマーケティングの阿武町の行政に関わる定義は何ですかという事なんですよ。それを、ここの田口さんとかに確認してみてください。マーケティングというのは、対象者によって色々出てくるわけです。固定した定義はありません。対象者で変わってきます。そしてプロセスも変わってきます。そしてプロセスが変わってくる時に、阿武町の町政の考え方が3軸でいくのか4軸でいくのか、多分町長は4軸ぐらい持っていらっしゃると思うんですね。その4軸の屋台骨が何なのか、を入れてその派生する展開を絵で描いていくんです。その絵で描いていくというのは、軸の標語が良いんです。軸の標語でアローダイアグラム法に入れていくと見えてきます。あっそうか、9月にはこういう形まで進展しているんだな、けど12月になったらスパイラルアップしてここまでマーケティング部分が進行しているんだなというのが見えてくるんですね。ぜひ、その辺を多分まちづくり推進課長の藤村さんは、もう頭ですから指示出したら良いと思います。個々の

関係者に。指示してどういう形でアローダイアグラムをあなたは書きますかとか、そうした時に、9月の軸、12月の軸を言葉でどう描きますか、と言って提案してみてください。ちょっと提案しますので、その通りやれとは申しませんが、町長がおっしゃった事も、田中委員がおっしゃった事も、流れが鮮明に見えてくると思います。私も、手前味噌で言うわけではありませんが、こういう内容というのはよく企業でやってきたんですよ。もちろんマーケティングの講師もしていましたので分かります。だからちょっと2、3歩引いていただいて、清水は何を言っていたのか、そういう事で検討してください。よろしいですか。他に。小田委員。

○2番 小田高正 だから見えるようにするためには立体模型図が要るんですよ。この前のイーグスの地図も見たように。だから、初年度はこうやっていくよと。私は私なりに今構想を描かれているものを逆算してあのものはいったいどこに、どの回りに置くのがベストなのか、新しい道を作るのであればこの辺から進入路を決めた方が良くとか、色々描くわけなんです。描いているから提案もできるわけなんですけど、基本的に、4、5年前に言った道の駅が目玉焼きの黄身だったら白身は正しく町なので、その辺の白身の部分が農村部であったり漁村部であったりするわけですから、田中さんが言われたように、道の駅だけが煌びやかになっても、回りの町民や農村地帯が改廃していく状態になったらそれは町づくりじゃないんだよ、地域ぐるみじゃないんだよとおっしゃったように私は今受け取りました。それと、委託事業というものは、色々な脳みそを、知恵をくれる。しかし、それは胴体があくまでも地元であって、そのコンサルティングの経費を払うのが委託事業ですから、私が思うのは、将来的に地域おこし協力隊でもない、地元の方がその運営を主導権を持ってやられるのが本当の地元づくりだと思う。今、自伐型林業とか言われましたが、基本的には木を切る、薪ができる、暖炉ができる、冬は休みだから冬のキャンプ場とかもするのかなとか、そのために、山陽小野田市の竜王山公園の下に、良いキャンプ場がある。行かれた方はいらっしゃる

かもしれませんが、年中できるようなキャンプ場です。そういった所も勉強になるし、皆さんと休憩中に行ったきさら多岐町の道の駅なんて、清ヶ浜の上に道の駅があるようなものですよ。だから全て参考になるんですよ。だから、無角和牛と薪と暖炉とそういうコミュニティができるような施設がどのようにできるかなという、自分の中で行政の方がこういうふうに住掛けたら、いやこのようにした方が良くないかという提案も常にしようと思って自分も脳みそを鍛えています。とにかく、リンクリンクであって、今日も一般質問させていただきましたけども、新しいものができたら、地元の方が、地元の方で仕事を増やし、地元の方が就業できるようなスタイルというものが一番良いので、新しい方が来るととかく色々な事を言われたり求められたりしますが、これはこれで導線づくりとしては大いに活用しなくてはもったいない話で、3.9億円のお金というものは、やはり第三者がいたからこそできたようなものでもあると思います。ただ、主人公は、活躍される方はあくまでも地元の方、これがもう前提だと思います。委託事業が終わった後にですよ。私はそう思うんです。でないと、新しい方がどんどん来られて新しい方同士が盛り上がり走ってもらっても困るという事につながるので、仕事を落としてもらうための手段としては委託事業かなというふうに思いますから、その辺の優先順位を間違えると色々な予算審議の中で、色々な話が出てくると思いますので、その辺は十分に思っていたらと思う。

○町長 始めから、よその人が来て最後までよその人に頼る事は思ってもいないし、当然の事ながら、バケツの穴を塞ぐという事は、出ていくものを減らそうという話だから、それは地域内循環をやっていく、人もものも金もと言ったでしょう。だから人も同じ事、就業する人も同じ事、自伐型林業というのは、委託型林業に対向するような言葉であり、自分たちでやっていくというものです。その基本を、どういうやり方でやったら自分たちでやれるかという先行事例を皆さんにみせる。やってみせる。そしてこういうやり方であれば事業として小さな投資で

自分たちの所に小銭かもしれないけど残る金ができてくるという、こういうのをやってみせる。そしてそれを有効活用して3年間でやってみせる中で、副次産物として遠岳山に道ができる。そういう感じで、全て土建会社等に頼んでいくなんて思ってもいないし、それは意味がない話。あくまでもモデルとしてやってみる。それがうまくいけば、町有林であっても1,700ヘクタールという大きなものがある、それも今お金を出して委託型で施業をしている。何も入ってきません。出す一方です。何のために出しているかという、将来に向けて材積を上げて材を良くするためにお金をほとんど出しっ放しでそれをやりよる。でも、同様の事を考えた時に、町有林を例えば5人の自伐型林業をやりたい人、それは地元でも良いし、よそからでも良い。その代わりもちろん阿武町民になってもらわんといけん。その人たちに任せる。任せて収益を取っても良いと。もちろん基本的な契約はしないといけませんが、でも間伐によって収益を上げて良いと。それによって町は何が損で何が得か考えたら、町は、損はないんです。きちんと間伐する事によって、ご承知のように材積というのは上がっていくんです。木が太るから。良い木ができてくる。今はお金をかけて良い木を作ろうとしている。でも、お金をかけなくても、あなたたち一定のルールに従ってこれをうまく使いなさい。その代わりこういうルールで有用な木を何本残さないといけないよ。そうすると材積は上がっていくんですよ。本数と半径というか材積は。ちゃんと切ってもらう事によって、山は良くなる。今は、お金を出して切ってもらうから山は良くならない。材積も上がらない。だから、自伐型林業というのは、そういう格好で、若者たちが来ても自分の力で一人二人で組合等に頼まなくても、委託料を払わなくても、町も手も出さずお金も出さずに、うまく使ってくださいという契約だけで、山が良くなる。町も儲かる、あなたも儲かる、という話になります。だから、そういう仕組みというのを言いましたが、ハードを含めてそういったものをやろうとしておる、正に地域内循環、そして外にお金を出さない。穴を塞ぐ。そういう事を

やっていきたい。そして、小田委員の好きなジオラマではないけど、あれらも確かに、ある時になったらきちんと作りますよ。作ってやっぱりそういうものが正に目に見える形でないと、皆さんもああそうかという形にならないと思う。口で言ってもなかなか分かりにくいので、ある程度のまとまった時点でお見せするけども、まだまだ今その段階まで行っていないので、さっきのガソリンスタンドの話とかコンビニの話とか、それも出たり引っ込んだりしており、まあそういう段階なので、それをまずきちんと町の方向性をそういう人たちの力も借りながら腹を決める。そのあかつきにはビシッとしたものを作って皆さんに示す。今はそういう段階かなと思っております。

○委員長 今、町長、小田委員、田中委員からすばらしい言語データをたくさん言われたが、それをどういう形に表現するかとした時に、通常の方は散布図でX軸、Y軸で表現するが、そうすると、4つのゾーンの内どこかに固まると思います。で、固まったところをX、Yだけでやった時に落とし穴が発生する。もう1個、X、Y、Z、3次元の散布図を作ってください。そうしたら、立体的にいくから、ここに抜けがあるな、ここの所の言語データを集めてみようというのがもっと見えてきます。4つのゾーンを全て3次元にきなさいとは言いません。どこかで言語データが一番集まった所、そこがやっぱりポイントです。だから、そのポイントをどういう形に表すか、それは通常で表したらダメです。3次元で表す事。そうすると立体的だから、抜けが出て町長がおっしゃった事がスッと判ると思います。という事で終わらしましょう。よろしいですか。これぐらいでまとめたいと思います。ここの所で他にありませんか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 下の19節の移住支援金で、議案説明資料の中に「移住就業支援金の概要」があるが、これは県が主なのであろうが、これは阿武町でやっているIターン、Uターンとの兼ね合いなんです、当然、町のIターン、Uターンの取扱いはないんでしょうね。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 先ほどもご説明したかと思いますが、これは全く性格を異にしますので、町が独自でやっているUIターンの奨励金につきましては、重なっても支給する事としています。

○5番 中野祥太郎 ダブルでもらえるという事ですね。分かりました。

○委員長 中野委員よろしいですか。では次にいきます。

それでは、2項の徴税費に入ります。3項戸籍住民基本台帳費までいきます。

ここままで何かありますか。

(「質疑なし」という声あり)

ないようですので次にいきます。次、5項統計調査費。

(「質疑なし」という声あり)

ないようですので次にいきます。民生費(16~19ページ)で何かありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

ないようですので次にいきます。衛生費(20ページ)。

(「質疑なし」という声あり)

よろしいですか。ではないという事ですので6款農林水産業費(20~23ページ)。

はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 23ページの干ばつ応急対策事業補助金で、先ほど説明いたしたが、金額が載っていないが最低が10万円という事は上限無しという事で良いか。また、これは雨のデータを見て着手なんですけど、それは、私は反対にもし自分がという気になった時に、もうどこも水がないよという状況で今から行政を呼んでではもう遅いと思う。だから、過去のデータでもやらせてもらえるというものがあれば幸せるなど思う。今日、今月が終わって、例えば次は7月が降らなければ良いが7月に雨が降ったからというふうになるような気がするが。

○農林水産課長 まずは、金額の上限ですけど、今設定はしておりません。ただ、

農家なり団体なり間隔、期間等が出て参りますので、そこら辺との兼ね合いがあるかどうかは思っております。それと、干ばつの定義ですけど、先ほど説明しました20mm以上とか100mmとかありますけど、これまでのデータから、こういった症状が起きれば干ばつになりますよ、危険ですよ、という黄信号だろうと思うんですよ。この雨量データそのものが。やはりこれを満足しないと、以前こんな症状だったから3年前のデータでどうでしょうか、それはちょっと違うんじゃないかなと思います。やっぱり現年のデータでいくべきだと思います。

○5番 中野祥太郎 申請したりする時に、タイミング的にそれが何か遅いような気がするんですね。過去のデーだけでは確かにわかりません。潤いがあるって作っても何か効果的でない気がしますし、この間も、全く同じような事で、田植えが私たちも全くできなかったんですが、降った降ったという事より、ずっと足りないんだから、計画的にここへやりたいねという所が本当にあるんですね。私はその方が、キウイフルーツなんかでもそうだと思うんですが、いつもトラックで水を運んでいる方もおってですし、何からその辺の、どうが良いというのは私は言えませんが何かその対応を考えてあげると、せつかく作られた交付金が生きる気がする。

○町長 今年やったらどうなるのか？

○農林水産課長 今年、今もうここで1回雨が降りましたから対象になります。先ほども言いましたけど6月の初めに降るまででしたら、福賀地区だったら対象になっていました。それと、100mm以下という部分では3地区とも該当はしております。

○5番 中野祥太郎 町の方で認めてもらう、そういう恒常的に毎年あるからとかそこを何か見てもらうと、申請した後認めてもらうのが良いような気がしたんですけど。

○町長 一応この事業も、平成6年にあった大干ばつの時に、色々補助した経緯

があって、それをたたき台にやっておりますけど、元々これを発想したのは、聞くところによると、昨年の干ばつでキウイフルーツが大変打撃を受けて、去年枯れた木もあって、皆さん一生懸命水をやられるんですけど、上からかけたって応えないんですね。シャワーでちゃんとかけないと。で、私が思ったのが、枯れたのもあったし、今年になってその影響が出て、もう今年実の成りが非常に悪い。極端な話全然成らない木もあるというのを聞いたんですね。で、それはちょっと生産意欲に関わるなという思いもあって、検討してくれという話が始まりなんですけど、今の、タイミングの問題もあるし、事の発端が去年の話でありますから、例えば水稻であれば、今ここ6月補正でという話になるけど、もう終わった話ですよ。で、そこの辺を含めて平成6年の大干ばつのところに基本があると思うから、そういう発想でありますけども、全体の生産振興という事を考えるならば、若干今の要綱にあるハードルを阿武町方式で下げる事も、それはそれとして意味はあるかなと思うので、ここの所はちょっと、せっかくのご意見でもありますし、今、予算は予算で枠取りをしているだけで、100万円という枠取りで、いくらになるか誰が手を上げるかわからないし、それは水稻の人もおるかもしれんし、梨のおるかもしれんし、畑作、キウイもおるかもしれんしという事で、まるかた100万円という枠取りの金額を上げておりますから、ちょっと今の言われる、特にハードルとなる降雨量の問題については、もう一度再検討してみたいと思います。

○農林水産課長 今、干ばつ応急という事で50%の補助という事ではありますが、小規模土地改良事業というのがあります。これについては雨量の要件を問いませんので、もし、ここはいつも水が不足しているんだという事であれば、小土地改良事業で実施されるという事も一つの手ではないかなと思います。補助率は1/2です。

○町長 今、キウイとかのスプリンクラーとかそういったのは、今の小土地改良事業ではできないので、そうなると、これはそういった事まで敢えて入れている

ので、もう少し、緊急干ばつというのであればそれでやるし、でも、小土地改良事業、名前からしてそこにスプリンクラーまで入れるというのは、土地改良じゃないんだからというふうになるんで、何かの形でもう一回検討させていただくという事で置かせてもらえたらと思います。

○委員長 他はありませんか。伊藤委員。

○3番 伊藤敬久 13節の委託料100万円、これは上郷の生産力向上で測量費という事を聞いたんですが、何で今になって、と私たちは思うが、それは平成の山口北部のパイロット事業があった時に、何でしなかったのか。今事業費が無償で全部タダでやれますよというからやるのか、なんでその時にやらなかったのか。あの時やっとけば今こんな事をやらなくて済むのに。そういうのを無償だからやってあげるで、どこでもいいから皆出すというのはおかしいと思う。

○町長 ほ場整備も、自分がやりたくてもできない事がありますよね。ご承知のように。ここの場合はそういう状況があったんですね。途中で団地が切れたら、一人反対者がおったらつながらないとできないんですよ。ここにはそういう事情があったんです。何回役員の方が行かれても、俺は一切協力しないという方が間でおられたからできなかったんです。だからその下の人たちは泣き泣きになっているんですよ。そういう情報とかご存知ないでしょう。だから、そういう人たちを救ってあげないと、そりゃやる方法がないんだから。増して、今のご時世に未整備田、昔だったら未整備田でも何とか作ってあげましょうという人がおったかもしれませんが、今未整備田なんて見向きもしない。正にそれが耕作放棄地になって荒れていきよる。圃場整備してある所でさえ荒れてきているのに、やっぱり今ここでこういう制度がある時にやっておかないと、もうすぐ荒れてくる。だから色々事情があってそういうふうになっているんで、あの時なんでやらなかったのか、今さらやってやる事はないのではないか、それは、私は暴論と思います。やっぱり、そういう事情があるんだから。その事情は事情として斟酌して、あの

時はできなかったが、今はまとまってやれる状況ができた時には、制度を利用して、それも特別にこちらが作った制度ではなしに、国がちゃんと用意した制度の中でやれるのであれば、それはやっていく。それは町土の保全に資する事だし、町の荒廃にも資する事であるから、私は全然不思議でないし、むしろやるべきだと考えております。

○委員長 伊藤委員、よろしいですか。

○3番 伊藤敬久 事情は分かりました。ただ、できるのが今から何年先になるかわからないけど、あまり10年も先になると、みんな高齢化して、できたはいいけど耕作者がいなくなるという事にならないようにしっかり進めてほしい。

○町長 それは正に同感です。6年かかるといいますから、もう3年目ですよ。この前も、山口農林振興公社で会議がありましたから、いったいあなたたちは何を考えているのか、工事はもう3年経っていますよと私が話をして、今3年目ですよ。いつできるかと聞いたら6年という。あと3年。命がなくなると、やかましく公社の方に、1年でも早く進めてくれと。そうでないと、圃場整備も作付けもそうだし、特にキウイの団地を作るって、米なら翌年できるかもしれないけど、キウイの団地は植えて3年経っても十分に収穫できるわけではなく、なり始めたという程度でしょう。だったら本当に話を出して本当に収穫できるとなると10年ですよ。だから命がなくなるぞと、指導者もおらんようになるぞと、いう話をするんですよ。だから、その部分は伊藤委員のおっしゃる事に同感です。

○委員長 伊藤委員、よろしいですか。

それでは、林業費のところは終わりました。次、7款、商工費、24ページの上まであります。いかがですか。

○2番 小田高正 25ページ、一番上の工事請負費ですけど、これと関連性があるかどうか分かりませんが、バイオマスをやっていますよね。その辺の道の駅の利用者の方、例えば新しい方とか町外者の方とかに認知は深まっているか。これ

非常におもしろい試みからスタートして、非常に循環型で良い事業なんですけど、当初の理念と今の町民以外の町外の方の理解が深まっているか。

○まちづくり推進課長 今のご質問の件ですけど、阿武町でバイオマスの計画を立てまして、実際にあそこに外国製のボイラーが据えられております。それを、チップを燃やし熱源として、それまでのA重油と比較して安い金額にして、使っております。実は、町長から指示があって、当初看板を後ろの入口の方に設置してあるんですけど、もっと道の駅の前の方に出して阿武町の取組をしっかりとアピールするようにと。バイオマス自体は大変結構な事だと思っておりますし、私たちが今地方創生の中でそういった形に持っていこうと思っておりますんですけど、実は、運用の中で非常にあれ自体は良いんですけど、故障が多かったりする事もあって、業者に投げかけをしたんですけど、今の時点ではあ契約があるから、何とか持ち出しをしてでも維持してもらっていますけど、あれ自体ではちょっとマイナスな所もあるから、現在案じをしている所ですが、それはそれとして、これからの阿武町の進め方の中で、持続可能性であるとか、地域資源であるとか、そういった事でこの事は大変重要な事だと思っておりますので、しっかりアピールしていきたいというふうに考えております。

○2番 小田高正 せっかく今から自伐型林業をやるんで、こういうのをやっぱり大きい看板とかしたら、これもまたリンクしていくと思うんで、関係性が増えていくと思うんで、確かにこの機械よく破れるというのは認識している。ただ、宣伝効果はかなりあるんで、その辺は必ず生きたものを生かす意味で、同じ敷地内ですからリンクするように知恵を働かせていただけたらと思う。

○町長 看板も中の方にありますけど、道の駅に来られる人にアピールしないと何の意味もないので、今看板を前に出すよう指示していますけど、元々チップボイラーをやる時には条件があって、阿武町バイオマスタウン構想の中で作ったんですけど、条件というのが、ウィンウィンでいこうという事で、今まで重油を焚

いてやっていたよりもたしか5%安い価格で運用しているんですよ。ケアもしているんです。ですから阿武町も重油を買うよりも熱量として5%安い運用費でやっている。そういうのは業者との約束で、熱量換算して5%安い値段で熱量を買うという形で、町としても5%ほどは得をしているという状況です。

○委員長 小田委員、よろしいですか。他はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 次行きます。それでは、8款、土木費。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 次行きます。9款、消防費。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 ないという事ですので、次。10款、教育費。24ページから28ページまで。

はい、田中委員。

○4番 田中敏雄 29ページの説明にあったと思うが、オリンピックの聖火リレーに各市町から2名程度聖火ランナーが出るという話があったが、どういう形で選ぶのか。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 公募と推薦というような事も聞いておりますが、東京2020の組織委員会が一応選考に当たっての注意点等が示されておりまして、それに基づき、ランナーは立候補又は推薦によって選定するという事になっております。それで、各自治体分の内、1人は、公募による人間となっております。もう1人については、2020の実行委員会の要綱に従って選ぶというふうになると思いますが、まだ、具体的なスケジュールとか示されておりません。

○4番 田中敏雄 公募はされるんですね。

○教育委員会事務局長 はい。スケジュールが決まって公募が始まって各市町の候補者が決まる事になります。阿武町の中で1人は公募者の中から選考し、もう

1人は町の実行委員会からの推薦による者となります。

○委員長 田中委員、よろしいですか。

はい、では他の委員のみなさん、教育費の中でありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 では歳出は質問を終えたいと思います。それでは、今度は歳入に入ります。8ページから11ページです。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 はい、ありませんね。それでは、歳出、歳入とも質疑はないという事ですので、議案第9号については、色々意見が出て参りましたが原案の通り可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 はい、異議がないようですので、議案第9号、令和元年度阿武町一般会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、引き続きまして、議案第10号の方に入ります。質疑がありましたらお受けいたします。議案書の35ページです。歳入歳出一括でいきます。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 はい、質疑がないようですので、議案第10号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 はい、異議がないようですので、議案第10号、令和元年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、引き続きまして、議案第11号、歳入歳出一括して審議させていただきます。議案書51ページです。質疑がありましたらお受けいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 はい、質疑がないようですので、議案第11号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 はい、異議がないようですので、議案第11号、令和元年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第12号に入ります。これも歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。議案書の65ページです。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 はい、質疑がないようですので、議案第12号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 はい、異議がないようですので、議案第12号、令和元年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、発議第1号に入ります。議案書142～143ページです。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 質疑がないようですので、発議第1号については、原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 はい、異議がないようですので、発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案1号から議案第12号までと発議第1号の計13件は、全て可決すべきものと決しました。そこで、全体を通して質問等ありましたらお受けいたします。

(「ありません」という声あり)

○委員長 はい。それでは、次第の2、その他に入ります。事務局、執行部の方から何かご連絡はございますか。

○議会事務局長 事務局からは特にありません。

○委員長 はい、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 チラシを2枚用意しております。まず、最初に7月17日に、先ほど申し上げました阿武町森里川海シンポジウムという事で、これからの町のあり様という事で、町長を中心に、それぞれ専門家の方に来ていただいて、基調講演、パネルディスカッションという事で進めたいと思っております。9時から12時まで町民センター文化ホールで行います。ゲスト、ファシリテーターを軽く紹介させていただきます。まず、基調講演は「森里川海と阿武町」という題目で環境省総合環境政策統括官中井徳太郎さんに講演をいただきます。この方は、阿武町のこれからの取組に対して理解し共感いただいて、ぜひ阿武町の取組に賛同したい、協力したいという事で、わざわざ部下を連れて来町されることになったものです。また、パネルディスカッションでは、ゲストとして、環境省の岡野隆宏さんをはじめ、持続可能な地域社会総合研究所所長藤山浩さん、町の工務店ネット代表小池一三さん、(株)プランタゴ代表田瀬理夫さん、(株)スノーピーク地方創生コンサルティング会長後藤健市さん、(株)ウエカツ水産代表上田勝彦さん、ファシリテーターとして総合地球環境学研究所上席研究員田村典江さんをお招きする予定です。それぞれ全く別の分野で活躍されている方たちですが、上の方でつながっておられ、STAGEの田口さんや村岡さんの事も皆さんご存知のようです。そういう事で、町の方向付けをしたいという事で、前日は芝生広場にスノーピークのテントを張って前夜祭も予定しています。町内の全ての方に来ていただきたいという事で、ご案内を全ての団体に出しますので、お仲間を集めて来ていただけたらと思います。もう一つは、道の駅フェスタであります。主としては

教育委員会の方で競技として行いますが、このたびは副町長の提案で、ぜひ道の駅のお祭りを兼ねてやろうという事になりました。内容はチラシに記載のとおりですが、特に名物福賀のスイカの試食販売、また無角和牛の試食等によるPRも予定しております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○5番 中野祥太郎 せっかくこれだけ著名人が阿武町に来られるのに、残念なのが水曜日の開催で、来られない方も多くいらっしゃると思うので、ちょっとお金をかけてでも萩ケーブルでシンポジウムの内容を流す事と、町の縁側事業をちょっと噛み砕いて町民にお知らせしたらどうかと思うがいかがか。それと、道の駅フェスタの方ですが、福賀のスイカや無角和牛等は大変良いと思うが、海のものが何もない。せっかく道の駅下のロケーションの中でやられるのだから、海のものを何か用意してもらおうとよりPRになるのではないかと思うが。

○町長 今のお話は、またケーブルさんにも相談し、流してもらう事も頼んでみたいと思います。

○委員長 私からのお願いですが、17日に宇田郷では慶弔ボランティアがあり出席が叶わないので、ぜひ後で拝見したい。

それでは、以上で審議を終了し特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 19時01分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 小 田 高 正